

第16回福岡県子ども・子育て会議／令和4年度第1回ふくおか出会い・子育て応援協議会

1 日時 令和4年11月18日（金） 10:00～ ※Web会議

2 出席者

【福岡県子ども・子育て会議】

■出席者 Web出席12名（ほか代理出席1名）

稲光毅委員（福岡県医師会）	古森直子委員（幼保連携型認定子ども園宮若さくら子ども園）
猪野猛委員（福岡県商工会議所連合会）	佐保眞寿美委員（福岡県保育協会保育士会）
井上滋子委員（福岡県弁護士会）	菱谷信子会長（精華女子短期大学）
井上利一委員（福岡県町村会）	松崎剛委員（福岡県児童養護施設協議会）
井本宗司委員（福岡県市長会）	森島孝委員（特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン九州）
岡村齊委員（福岡県保育協会）	吉岡美保委員（福岡県学童保育連絡協議会）

【ふくおか出会い・子育て応援協議会】

■出席者 Web出席13名

石山さゆり委員（福岡県看護協会）	高倉房子委員（福岡県男女共同参画推進連絡会議）
井上利一委員（福岡県町村会）	田中敏明会長（福岡教育大学）
川上利香委員（特定非営利活動法人宇美子ども子育てネット・う〜みん）	出水清子委員（福岡県民生委員児童委員協議会）
河津由紀子委員（西日本新聞社）	西村綾子委員（福岡県小学校長会）
佐保眞寿美委員（福岡県保育協会保育士会）	松野市子委員（福岡労働局）
塩川正一委員（福岡県社会福祉協議会）	安河内恵子委員（九州工業大学）
杉原敏子委員（福岡県青少年育成県民会議）	

3 議 事

(1) 第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」の令和3年度実施状況について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

【委員】

「実績が低調な目標数値」の中の27番で、子ども家庭総合支援拠点の市町村の設置というのがあったと思いますが、来年こども家庭庁の設置に伴って、国が子ども家庭センターというものを、子育て支援包括支援センターとその子ども家庭総合支援拠点の機能を合わせた形で進めていくということを提言しようとしていると聞きました。福岡県として、次年度以降どういふふうに進めていこうと考えていらっしゃるか教えていただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

【事務局】

拠点のほうですけれども、児童福祉法の法改正により、今後市町村がこども家庭センターの設置に努めるという事になっておりますので、今後そちらのほうに合わせて移行していくようになると思っております。ただその設置の要件や、細かいところがまだ示されていないところですので、そういうものが示されたところで、市町村と連携しながら設置を促進していかなければいけないと考えているところでございます。まだ具体的には示せないところでございますので申し訳ありませんが、今後よろしく願いいたします。

【委員】

質問が3つあります。

1点目は、11項目ご説明いただきましたが、2ページ目の下に数値目標の評価区分として挙げられていますが、どのように計算して11項目になるのか分からないので、なにか落としているものがあるのか、ないのか。C、D、Eとかだともう少し数が多いので、どういう11項目を今ご説明いただいたのか、まずお伺いしたい。

2点目は、3ページ目の7番、ひとり親サポートセンターの登録者の就職率ですが、ひとり親サポートセンター事業について、基準値より実績値は下がっているわけですが、目標値はすごく高いのに、福岡県総合計画の見直しに合わせてさらに高い目標値になると。目標値が高いのはいいですけども、その目標値を変えるよりも具体的にどういふ道筋で上げていくのかということが必要かと思っておりますので、そこをもう少し考えていただく必要があるのではないかと。かなり乖離が激しいので。激しいだけじゃなくて落ちていきますので、そこをもう少し考えていただく必要があるのではないかと。

3点目は5ページ目の28番、特別養子縁組の成立件数で、目標値が8件だったが、実績が4件だったということですが、調査にコロナの影響があって、調査に時間がかかったという話でしたが、申し立てそのものは、例えばその8件をクリアできているのかどうかというそのあたりをお伺いしたい。この3点をお願いします。

【事務局】

11項目の説明ですが、ここに記載しているものは2ページ目のC、Dを合わせて13項目になります。この横に29、29の1、29の2、29の3、こちらを含めて13項目と

いう整理で、ご報告させていただいております。

因みにEの実績がないから評価できないという2項目につきましては、資料別紙2の9番と11番を今年度の実績がないため、評価していないものとなります。

【事務局】

ひとり親サポートセンター、特別養子縁組、こちらのほう所管しておりますので回答させていただきます。

委員がおっしゃるとおり、ひとり親サポートセンターの就職率がこの2年間を比較すると悪くなっているところがございます。母数があまり多くないので、年度の差が激しいところはあるのですが、やはり要因のひとつとしては、コロナ禍で有効求人倍率が下がっている、その中でひとり親の方は、やはり子育てなど、そういうところの制約があって、例えば事務であるとか、そのような就職が厳しいところをどうしても希望せざるを得ないという現状、それからやはりサービス業等に就かれる方が多いので、減少しているという側面はあると考えております。

しかし、ひとり親の方の安定就業ということが大変重要であると考えておりました、今後、例えば県の子育て女性就職支援センターとか、他の関係機関との連携強化であるとか、相談体制の見直しなどを含めて強化をしていきたいと考えておりました、この目標というのは現状からかなり乖離があるようですが、なんとか達成させていきたいと考えているところがございます。

それから特別養子縁組のほうは、おっしゃるとおりコロナの影響とかもあります、申立件数について、すみません、今手元に細かい数字は持っておりませんが、ある程度はあったと思っております。

ただ、特別養子縁組については、もちろんのこと希望される方、それからお子さんのマッチングが大変重要になりますので、慎重に進めていかなければなりません、まず特別養子縁組という制度自体を知っていただく、里親の普及啓発と合わせて、こういうことについては引き続き取り組んでいきたいと考えているところがございます。

【委員】

特に、7番は実績値も下がってきているので、実数が少ないというお話でしたが、やはり安定的な生活基盤の確立がすごく大事なところだと思いますので、是非よろしくお願いします。

【委員】

28番、特別養子縁組の成立件数、29番、里親等への委託率に関連して教えていただければと思っております。委託率であったり、特別養子縁組の成立件数のところが触れられていますが、実際のその里親登録の推移がどうなっているのかというところを教えてくださいいただければと思っております。

【事務局】

里親の普及啓発については、我々もフォスタリング機関と連携しながら進めているところがございます、里親自体の登録数というのは増加しております。実数値で言いますと、平成29年度は212世帯であったものが、昨年度、令和3年度は348世帯というところまで増えております。ですので、普及啓発自体進んでいるとは思いますが、そこで丁寧なマッチングが必要になります。一方で、例えば障がいがあったり、兄弟児であったり、配慮が必要な事例も多く、そういう方を受け入れる里親さんも増やしていく

と、そういうところも考えているところでございます。

【委員】

先程の話とちょっと重なりますが、3ページの7、ひとり親サポートセンター事業の件ですけれども、おそらくこれを県内で分けると福岡、北九州、筑後、筑豊となるかと思えます。こちらの登録者数、それと就職率のパーセンテージが分かれば教えていただけますでしょうか。

【事務局】

ひとり親サポートセンターは、今、県内に3か所、政令市は別になりますので、春日、飯塚、それから久留米の3か所に設置をしているところでございますが、今手元に細かい数字がありませんので、わかる範囲で、後日登録者数等お答えさせていただくということでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

【委員】

はい、わかりました よろしく願いいたします。

(2) 待機児童の状況について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

【委員】

今、待機児童がだんだん減ってきたというお話をいただきましたが、全国的にはまだ未就園の子どもたちがすごく多いです。0、1、2歳。0歳児に関しては84%、約77万人がまだ未就園です。1歳児に関しては、55%、52万人ぐらいがまだ未就園。2歳児に関しましては、48万人がまだ保育所に入っていない未就園の子どもたちがいるということで、まだこれぐらいの人数が全国にいますので、今後そういう未就園の子どもたちに関して、今この会議の中で、県の方はどういうふうなお考えをしているか、お伺いしたいと思います。

【事務局】

こちらの未就園児というのは、保育申込をした上で入所できてないという子どもという位置づけではなく…。

【委員】

違います。申し込みをしたのではなくて、現に今、保育所のほうに就園していない子どもたちが、今お示しさせていただいたように、これくらいまだいるということであります。

【委員】

難しい質問だと思いますが、要するに、3号認定の子どもが就園していない状態。先程数を申し上げましたように、それが今後更に、特に0、1、2歳児が増えていくという見通しなのかどうか。これは県だけの問題ではなくて、厚労省とかその辺はどう考えているんですかね。今、未就園児で、これがもっともっと保育所に入所するだろうという見通しなのかどうか。

【委員】

ただやっぱり、就園者といっても今、0、1、2歳がすごく多くて就園できないという子どもたちも当然含まれると思います。待機児童は今、減少傾向にあるんですけども、実際今、保育士がすごく不足をしていて、入れたくても入れられないという状況が結構県内の保育所でもよく聞きます。ですので、表面化はしてないですけども、入りたくても入れないという現状があるのではないかと考えます。

今すぐということではありませんが、これぐらいの人数がまだ未就園で、入りたくても入れないという現状が予想されますので、我々としては、やっぱり一番は保育士の確保で0、1、2歳を受入れるような環境をなんとかつくっていきたい、というふうに考えています。

【委員】

待機児童が令和4年で100人になって非常に減りまして、すごくご努力いただいております。ただ、その次の目標は待機児童の数もですが、やっぱり1人預けていたら、2人目もできるだけ同じ保育所に預けられるような、そういうことを考えていただきたいと思います。たぶんこれはマッチングとかで1人目はここに入ってい

るけれども、2人目はここしか空いていませんよみたいな感じで入っていつているのではないかと思います。つい1週間くらい前に大阪の痛ましい事件があり、お父さんがお子さんを登園させずに車に取り残して、つい帰ってしまって熱中症で亡くなったということがありました。あまり言われませんが、上のお子さん2人と下のお子さんが同じ保育所だったらあんなことはあり得なかったわけですので、それが入れなくて、おそらく上のお子さん2人を連れて行って、ほっとしてしまっただ部分もあるでしょうし、後ろでお子さんが寝ていて、3人目のお子さんのことをちょっと忘れてしまった。そういうことがあるかと思しますので、やはり保護者の負担を減らすというようなことも含めて、次の目標は待機児童プラス、できるだけ同じ保育所に入れられるようなシステム、あるいはそういうアドバイスができるアドバイザーというか、そういう目標をお願いしたいと思います。

【委員】

今まではなんとか待機児童を減らすというところに全力を集中してきたのもあるんですね。これから少し、そういうできるだけ保護者のニーズなどに応じて、受け入れるということも今後どうでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおり、保護者の方の負担軽減というような考え方でいく必要もあると思います。その点につきましても、市町村ともできるだけ負担軽減等を図っていけるような形で進めていきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

【委員】

先程、保育士不足について出てきましたが、これはとても今深刻で、しかもコロナの状況の中で、保育士がかなり休んだとしてももう補充が一切できないとか、働き方改革もあって不足に拍車をかけていると思っておりますが、これについて何か、保育協会あるいは保育士会の方からご要望等ありませんか。

【委員】

確かに、コロナの影響で今保育士が1人休んでいますが、どうしても濃厚接触者でも休まないといけないという状況があって、確保がすごく難しい。でも子どもたちは来るということで、そうすると、どうしても事故が起こり得る状況になってしまいます。ちょっとした怪我でも、それが大きい事故に繋がっていくので、そこが懸念される所です。早くインフルエンザのように、もう少し医師会のほうが国にプッシュしていただければいいかなと思います。

それと保育士確保のことですが、もちろんすごく少なく、どこも足りていない状況ですが、待機児童対策でおそらく小規模保育事業所が増えたと思います。うちの地域でも小規模が増えましたが、そこに預けると2歳までは通えますが、3歳になると普通の保育所のほうに移動しないといけないという現状があります。保育所と幼稚園どちらでもいいですが、やはり働いていらっしゃるので保育所ということで、受け皿がある保育所とかこども園さんが小規模さんをされているところが多いですが、申し込みをしに行くと、多いのでわかりませんと言われるそうです。だから、その受け入れ体制はどうなっているのかということも疑問で、ちょっと聞いてみたいなと思しました。

【委員】

小規模保育事業所というのは、基本的には受入先があるというのが条件だと思います

が、それがはっきりしてないんじゃないかということですか。

【委員】

そうですね。小規模保育事業所は2歳までですが、その先がおそらく保育所とかこども園さんに行くようになり、そこの姉妹園などで受け入れてくださっているとは思いますが、在園児の人数が多いので、受け入れられるかどうかわかりませんとうちの職員が言われたようです。そうすると来年度働けるかどうかわかりません。本当に小規模で待機児童がいませんよと言うけれども、小さいクラスの時はいいけど、大きくなって受け入れ先がない。だから幼稚園に行ってくださいというのも、仕事をしてるのでちょっと無理がある。そういう問題が出てきているんじゃないかなと思うんですけれども。子育て支援課としてどうでしょうか。

【委員】

システム的には、基本的にはもう受入先があるのが前提になっていると思いますが、現実的にはそうになっていないんじゃないかという質問ですね。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

統計的なデータで、待機児童の100人のうち、0、1、2歳が、77人となっています。8割近くは、0、1、2歳なので、この傾向は8割近くが3歳未満児というのはここ数年変わらない傾向ですので、その対策として小規模保育事業所を促進しているという現状はございます。ただし、小規模保育事業所を設置する際に、連携施設として3歳以降の園を設定する必要がございますので、仕組み的にはなかなか起こらないはずだと認識しているんですけれども、現状としてそういったケースが、おそらく連携先施設の保育士不足であったり、いろんな諸事情によって、行き先がないお子さんが出てくる可能性があるというように、今お伺いして捉えているところです。これにつきましては、今後、市町村とも情報を共有して、どういった対策がいいのか考えたいと思っております。

【委員】

今はなかなかはっきりした数字は出にくいので、これからしっかりと各市町村と連携して、もしそういう実態があれば改善を図っていくという答えでしたけれども、現実にも、同僚が入れてもらえなかったんだという実例もあるようですから、その辺を少し県のほうも、意識にとめていただいて、もしそのようなことがあるようだったら改善を図っていただくようお願いしたいと思います。

【委員】

待機児童というところでいくと、学童保育を利用する1年生から6年生までの小学生の子どもたちのところで説明させてください。学童保育の現場においてもやはり待機児童という子どもたちの増加や、待機児童をなくすために学童保育の施設そのものがまだまだ少ない状況の中では、一つの施設の中に基準以上の子どもたちが生活をしているという環境もあります。国自体は施設整備ということで県、市町村含めて3分の1負担の中で施設を整備するようということですが、もちろんありますが、なかなか学童保育の施設整備そのものは進んでいないというのが現状かなと思っています。

狭い空間の中でたくさんの子どもたちが生活をしていることに関しては、やはり様々な問題が起きていまして、ぎゅうぎゅう詰めの中だったり、その中でストレスを抱えて

しまったり、支援の必要な子どもたちが丁寧な支援を、育成支援を受けることができない状況にあったりして、ある意味子どもたちの最善の利益が確かに守られているのかと知っている現状があります。

幼保の中で丁寧に育てていただいた子どもたちが、小学生に上がると途端に安心安全な生活空間ができていない。空間の密な状況において受け入れてしまい、待機児童ゼロという市町村もありますが、よくよく調べてみると基準を超えたたくさんの子どもたちがいるという現状があるので、小学生の時間においても、放課後や長期休暇の1日保育の時間においても子どもたちが安心安全な生活ができるように、待機児童という部分を未就学児童というところに特化せず、小学生の子どもたちの空間においても、少し配慮をいただきながら安心安全な空間で子どもたちの最善の利益が守られることを願っております。

県からの市町村への助言も含めながら、是非配慮していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】

密な状態とかで大変だとか、いろいろな課題を出していただいたんですけども、特にこういうところを改善してほしいというような、何か具体的な要望みたいなものはありますか。

【委員】

国の中で学童保育の設備運営基準ができ、各市町村には、その設備運営基準に基づいて条例があります。そこには、国は概ね40人以下を示唆していますが、自治体においては、なかなかその施設整備、建物を建てることができなかつたり、空き教室の活用をと国は言いますが、なかなか児童数が増えていく自治体においては空き教室の活用そのものも教室が空いていないからできないという環境にあります。

市町村におきましては精一杯、分割を進めながら小学生の子どもたちの放課後の空間を、と思いながら検討してくださっている自治体もありますが、企業母体に委託もしくは指定管理してしまった自治体においては、もう委託先の整備環境になってしまいますので、子どもたちがぎゅうぎゅう詰めだったりとか、きちんと配慮されて生活できているのだろうか、というところの心配がとてもあります。

ですので、県への要望としましては、そうやって各自治体がどういう状況で学童保育を運営しているかをきちんと精査していただき、子どもたちがどういう空間で生活できているのかというのを見てもらいたい、調査していただければと思っています。

営利を目的とした企業母体に、指定管理もしくは委託してしまった、もしくは包括委託してしまった自治体におきましては、学童保育の現場においての実態調査を行っても、ほとんど生活空間の中を見ることができません。ですので、そこは市町村の方々も実施主体として責任をきちんといただき、確認をしながら、その企業母体で確かに子どもたちの最善の利益が守られているのかというところは調査していただきたいなと思っています。保護者の皆様からの相談事がすごく増えていまして、うちの運営者の方々に相談しても、もう嫌ならやめてしまえばいいと簡単に言われてしまう、それでは困るんだという保護者の苦痛の苦情が寄せられています。是非、県、市町村と連携していただきながら、子どもたちの空間を見ていただきたいなと思っています。

【事務局】

学童のほうの待機児童ですけれども、確かに狭い教室に詰め込まれている。また、企業とかの運営だっさりになるといろいろな問題が出ているということですが、県では待機児童が出ているところに関しては空き教室の活用とか、確かに言われるとおり、人口が増え続けているところはなかなか空き教室もない。待機児童が発生している市町村に関しては毎年ヒアリング調査を実施しております、当然ながら施設整備の状況とかお伝えしています。

空き教室についても、今年国の社会保障審議会で、学童の待機児童の議事録が載っていました。それを見ていたら、例えば空き教室もタイムシェア、例えば学校の時間割を融通してもらって、教室を空けてもらうみたいなやり方もあるようです。その議事録にも空き教室はあるか普通に聞くと、ないと言われるので、学校と話してタイムシェアで空けてもらって、その空間を利用させてもらうとかいった方法もあるというものを読みましたので、今年のヒアリングではそういうことも待機児童が出ている市町村には伝えております。

大規模クラブについてはですね、毎年国で調査しております、例えば事故報告などが上がってきたときに結構人数が多いクラブを見かけるのですが、人員としてはやはりそれなりに体制、基準上は2人以上置いておけばいいような、概ね40人以下で2人以上となっていますが、支援員さん、補助員さん含めてほしい40人に1人か2人くらいは必ず付いているような状況で、市町村も大規模クラブであっても運営上でなんとか今カバーしている。もともとの、施設整備がないとかでどうしても空いてる施設を使ったりすると、どうしても大きいし、小分けにできないみたいな場合も出てくると思いますが、市町村もやってきてはいると思います。我々も市町村に個別にお話に行くこともあるので、そういう状況については確認しています。

それと、委託先の関係ですが、風潮として株式会社などが、今少しずつ増えてきています。風潮もあって、半ば仕方ないところもあるのかなと思いますが、うちも個別に市町村にお伺いしたときにヒアリングなどもしていますし、令和3年度から補助金で放課後児童クラブも第三者評価が始まっております。そういうのも活用を促しています。あちらは設備基準という、逆に保育サービスのほうの評価をしていただくところの中で、基準は市町村のほうで見ていただいて、その第三者評価とかを受審していただいて、利用者の方の声とかも拾いながら、適切な運営をするようなご依頼をこちらから市町村に話していつているところがございます。

【委員】

はい、是非よろしく申し上げます。第三者評価はまだたぶんこの市町村も行ってないと思います。学童保育に対する関心というのはまだ高い位置にはないんだろうなと思っています。是非、この第三者評価というものもありますので、働きかけていただきながら、子どもたちの安全を守っていただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【委員】

保育というと、乳幼児保育のほうに目がついて行ってしまいますけれども、学童保育というのも子どもたちをしっかりと守らなければ、育つためには大事な場という認識をもってですね。今、学校の問題が出てきました空き教室とか出てきておりますので、是非、県のほうも、市町村、場合によっては教育委員会とか、是非連携していただいて、いい子

どもの支援ができるように頑張っていたきたいと思います。

【事務局】

先程議事1のところで、委員から「ひとり親サポートセンター」の就職率の地区別の話がありまして、数字が見当たりましたので、簡単にお答えさせていただいていいでしょうか。

ひとり親サポートセンターの就職率ですけれども、昨年度春日が37%、飯塚が52%、久留米が94%となっております。春日が毎年だいたい6割、7割でしたが、去年が低いので、イレギュラーなところも含めて分析をしているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

県の子ども・子育て応援プランを推進する上で情報提供ということでお話しさせていただければと思います。

実は私共、労働局のほうでは、育児休業制度の促進をしております、特に今年の10月から男性の育児休業取得促進ということで、産後パパ育休制度というのがスタートしております。ご存じのように女性の育児休業取得というのは85%ございまして、男性は13%ということで、大変低い状況です。育児休業を取りたいと男性の方が希望していても、実際には4割の方があきらめているといった状況にございます。そういった中で柔軟な制度とすることによって、少しでも男性が子育てに参画できるようにということで見直しがされています。

具体的には産後8週間の間に4週間、産後パパ育休制度ということで、分割して2回に分けて取得することができます。また女性と分担して、分割して取得することもできます。こういった形にすることによって仕事においても家庭においても男女双方が参画していくことにつながりますけれども、この取り組みといったのは、また都市化、福岡がかかえる少子化にも大きく貢献する絶好の機会じゃないかと考えています。是非また、こういった制度改革もあるということで情報共有させていただきまして、広く周知して、また取得が進むことを願っております。よろしく願いいたします。

【委員】

最近やここ近年感じるところを話させていただきます。コロナ禍で、例えば産婦人科などにおいても隣の方と話したりできなくて、以前だとママ友などが作りやすい状況にありましたが、そこが結構分断されてきていたりというところで、やはり親が学ぶ場所というのが、語り合ったり、学びあったりする場所が必要だと感じています。保育所とか幼稚園、それから学校、職場などでも親が学べる場所の設定だったり、関係が作れるようなイベントとか、その居場所だったりとか、そういうものの必要性をととても感じています。

そういう地道な、例えば小さな愚痴を誰かに言えることで、それが積もっていった大きなストレスにならずに済むというところが、虐待だったり色んなケースの予防に必ずなっていくのではないかと。例えば市町村の相談窓口もありますけれども、一気にそこに相談する方はなかなかいらっしゃらないので、やはり誰かの口コミでそこに繋いでもらったりとか、そういうことが本当に必要なのかと思っています。本当に色んな職場で今、人材確保が大変だったりというのもお聞きしまして、あと環境整備も大変というと

ころも、そちらは本当にこれからまた考えられていくんだと思うんですけども、小さなところで色々な団体さんで親が結びつくような、そういう語り合える日常の関係づくりができる場所の工夫を考えていければと思ったりします。

職場でも、育児休業も例えば男性の育児とか家事にかかる時間だけじゃなくて、質のところだと思います。男性がお母さんにちょっとでも声をかけて、いつもありがとうねとか、声をかけてもらうという質のところをやはり企業でも仲間同士話せたりとか、コロナ禍で本当に学生さんだったり色々なところで分断されている関係性を取り戻すための積極的な関わりが、今後必要かと感じています。

身近に感じているお母さんたちが、友達がいない、愚痴をこぼす人がいない、そういう声をよく聞きます。それが子どもさんであっても同じで、小学校でも子どもさんが誰かと友達になれたり、近所の方と知り合いになれたり、そういうことが日常で築きあげられることが、色々なことに対しての潤滑油になっていくと感じておりますので、色々なここに掲げられている政策に、その数字には表れてこない部分を加味していただけたら、母としては非常にありがたいと思っております。

【委員】

県もですね、こんなふうに様々な事業を本当に真剣に、精力的に繋げていると思いますが、残念ながら、出生率だけ見ても低下し続けております。今日は、資料7ページを見て、出生率は下がりきって、平成16、17年ぐらいから平成27年ぐらいは上がり、しかしそれをピークにまた下がってきたなど。このあたりの平成16、17年からなぜ上がったのか、そして、せっかく上がったものが再び低下していったのはなぜなのか、そういう分析、そしてその分析に基づいて、効果的な様々な施策していくということが重要だと思いますので、この辺りは今日、各界の委員の方にも出席をいただきましたので、その現状、提言、お知恵等はどんどん出していただいで、県のほうにもお伝えいただければと思います。審議のほうはここで終わらせまして、進行事務局のほうにお返しいたします。

【事務局】

以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。